

校長 eyes (91)

9月9日(月)【救急の日】



本校玄関



公民館玄関

本日は、「きゅう（9）きゅう（9）」の語呂合せから「救急の日」と定められています。厚生省（現在の厚生労働省）が昭和57（1982）年に制定し、「救急業務や救急医療について一般の理解と認識を深め、救急医療関係者の士気を高める日」とのことです。本校の玄関にも、AED（自動体外式除細動器）が設置されています。幸いこれまで使われたことはないようですが、いざという時のため、その設置場所や使い方等確認しておきたいものです。

本日の短歌

「救急は その字が示す まず救い それから急ぐ 順序なりけり」